

鶴岡市農業委員会第24回東部農地部会議事録

|             |  |
|-------------|--|
| 日 時<br>場 所  | 令和元年 11月12日(金) 午前9時30分<br>鶴岡市藤島庁舎 2階 205会議室  |
| 出 席<br>農業委員 | 1番 森 繁太                      2番 菅原 久継                      3番 佐藤 みほ<br>4番 齋藤 力                      6番 渡部 長和                      7番 前田 浩<br>8番 伊藤 由紀子                  9番 石川 守                      10番 高橋 聡  |
| 出 席<br>推進委員 | 1番 工藤 久子                      2番 齋藤 英道                      3番 石井 光明<br>4番 森 秀弘                      5番 渡部 幸也                      6番 新館 登<br>7番 金野 匡良                      9番 佐々木 貢昌                  10番 佐久間 豊<br>11番 小林 義一                      12番 高橋 文雄                      13番 亀井 龍夫<br>14番 清野 吉喜 |
| 遅参委員        | なし   |
| 早退委員        | なし   |
| 欠席委員        | 5番 奥山康光委員      8番 丸山伸一推進委員      15番 伊藤敏一推進委員   |
| 事 務 局       | 局長 齋藤智博                      主幹 佐藤友志                      局長補佐 池原政志<br>調整専門員 金内かんな              専門員 伊藤 豊                      専門員 長瀬かおり<br>羽黒分室調整主任 匹田久雄              櫛引分室主事 上野 祥<br>朝日分室主事 佐藤穂高   |
| 議事日程        | 1. 開会<br>2. 議事録署名委員の選出<br>3. 会期の決定<br>4. 報告<br>5. 議事<br>6. 農業者年金の裁定請求について<br>7. 閉会   |
|             | 開 会                      午前 9 : 3 0  |
| 議 長         | 本日は、5番 奥山康光委員 8番 丸山伸一推進委員と15番 伊藤敏一推進委員より欠席届が提出されております。遅参、早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第24回東部農地部会を開会いたします。<br>はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。   |
|             | (異議なしの声あり)   |
| 議 長         | 異議なしと認め、3番 佐藤 みほ委員、4番 齋藤力委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。   |

|         |   |
|---------|---|
|         | (異議なしの声あり)  |
| 議 長     | <p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。<br/> それでは報告事項に入ります。<br/> 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について<br/> 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について<br/> 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について<br/> 報告第4号 許可を要しない農地の転用について<br/> 事務局の説明を求めます。</p> |
| 事 務 局   | (説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫   |
|         | (説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について≫  |
|         | (説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫   |
|         | (説 明) ≪報告第4号 許可を要しない農地の転用について≫  |
| 議 長     | <p>ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p>   |
|         | ( 発言者なし )   |
| 議 長     | <p>ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地の競売(公売)に対する買受適格証明願について、事務局の説明を求めます。</p>   |
| 事 務 局   | (説 明) ≪議案第1号 農地の競売(公売)に対する買受適格証明願について≫  |
| 議 長     | <p>ありがとうございます。今までにない案件ですが、現地調査の報告をお願いします。<br/> 8番 伊藤由紀子委員</p>   |
| 8 番 委 員 | <p>8番 伊藤です。10月5日午前10時農業委員2名、推進委員2名で現地確認して来たところ、適正に管理されておりました。申請人の■■さんは同じ集落でありまして農地の耕作者としては適任であることを報告いたします。</p>  |
| 議 長     | <p>ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。</p>   |
|         | ( 発言者なし )   |
| 議 長     | <p>ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地の競売(公売)に対する買受適格証明願について賛成委員の挙手を求めます。</p>  |
|         | ( 全員賛成 )  |
| 議 長     | <p>全員賛成により議案第1号、農地の競売(公売)に対する買受適格証明願について、原案通り決しました。続きまして議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p>   |
| 事 務 局   | (説 明) ≪議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について≫  |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 議 長             | 3 条案件ですので現地調査の報告をお願いいたします。6 番 新館 登推進委員  |
| 6 番<br>推 進 委 員  | 6 番新館です。羽黒の案件ですが 11 月 5 日、高橋聡委員と私、事務局 2 名で現地調査をして来ました。特に問題ないことを報告いたします。   |
| 議 長             | ありがとうございます。2 番 齋藤英道推進委員   |
| 2 番<br>推 進 委 員  | 2 番推進委員齋藤です。藤 4 の案件ですが 11 月 5 日午後 3 時 30 分から私と石川守委員、事務局と現地調査して来ました。適切に管理されており、問題ないことを報告いたします。藤島 5 につきましては、管理が不十分でしたので農業委員会事務局を通して指導していただきましたので問題ないことを報告いたします。 |
| 議 長             | ありがとうございます。1 番 森 繁太委員   |
| 1 番 委 員         | 1 番森です。櫛引の案件ですが、11 月 6 日午後 3 時 30 分より小林推進委員、事務局の 3 名で現地調査をして来ました。適正に管理されていたことを報告いたします。  |
| 議 長             | ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。  |
|                 | ( 発言者なし )   |
| 議 長             | ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。   |
|                 | ( 全員賛成 )  |
| 議 長             | 全員賛成により議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について原案通り決めました。続きまして、議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。  |
| 事 務 局           | (説 明) ≪議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について≫  |
| 議 長             | ありがとうございます。5 条案件ですので、現地調査の報告をお願いいたします。1 番 森 繁太委員  |
| 1 番 委 員         | 1 番森です。櫛 4 の案件ですが、先ほどと同じメンバーで現地調査してきました。その結果、問題ないと判断しましたので報告いたします。  |
| 議 長             | ありがとうございます。13 番 亀井龍夫推進委員。   |
| 13 番<br>推 進 委 員 | 朝 4 の案件ですが、11 月 5 日に農業委員と推進委員と事務局で現地確認して来ました。周囲に影響はないと判断しました。   |
| 議 長             | ありがとうございます。それでは審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。   |
|                 | ( 発言者なし )   |
| 議 長             | ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。   |

|                |  |
|----------------|--|
|                | ( 全員賛成 )   |
| 議 長            | 全員賛成により議案第3号 農地法5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。       |
| 事 務 局          | (説 明) ≪議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫  |
| 議 長            | ありがとうございます。それでは審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。  |
|                | ( 発言者なし )  |
| 議 長            | ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。                               |
|                | ( 全員賛成 )   |
| 議 長            | 全員賛成により、議案第4号農用地利用集積計画(案)の決定については原案どおり決しました。続きまして、議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について事務局の説明を求めます。        |
| 事 務 局          | (説明) ≪議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について≫   |
| 議 長            | ありがとうございます。現地調査の報告をお願いいたします。2番 齋藤英道推進委員  |
| 2 番<br>推 進 委 員 | 2番齋藤です。藤2の案件ですが、3条案件の現地調査と同じく現地調査して来ました。計画的に進められていることと周囲の農地に影響がないことを確認し問題がないと判断したことを報告いたします。 |
| 議 長            | ありがとうございます。6番 新館 登推進委委員  |
| 6 番<br>推 進 委 員 | 6番新館です。羽黒の案件ですが、3条の現地調査と一緒にして来ました。周りがほとんど宅地ですので何ら影響がないと判断したことを報告いたします。                       |
| 議 長            | ありがとうございます。1番 森 繁太委員   |
| 1 番 委 員        | 1番森です。櫛1と櫛2の案件については、除外しても周辺農地に何ら問題はなしと判断したことを報告いたします。  |
| 議 長            | ありがとうございます。それでは審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。  |
|                | ( 発言者なし )  |
| 議 長            | ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について賛成委員の挙手を求めます。                                 |

|       |  |
|-------|--|
|       | ( 全員賛成 )   |
| 議 長   | 全員賛成により、議案第 5 号 農業振興地域整備計画の変更について原案どおり決しました。これで本日の審議はすべて終了しました。続いて農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | (説明) ≪農業者年金の裁定請求について≫  |
| 議 長   | ありがとうございます。報告事項ですが何か質問ありませんか。ないようですので、これをもちまして第 24 回東部農地部会を終了いたします。                            |
|       | 閉 会 午前 10 : 00   |
|       | <p>議 長 _____ 高 橋 聡</p> <p>議 事 録<br/>署名委員 _____ 佐 藤 み ほ</p> <p>議 事 録<br/>署名委員 _____ 齋 藤 力</p>   |